

令和2年8月26日  
近畿総合通信局**「聞こえるやん！」さらに災害に強いエフエム滋賀へ**  
- 中継回線多重化のための整備事業費を補助 -

総務省は、株式会社エフエム滋賀から申請のあった中継回線多重化のための整備事業に対し、本日、補助金交付を決定しました。

既に、有線系の中継回線は二重化されていますが、今回、無線による新たな中継回線設備を整備することで、大規模自然災害などによる電柱倒壊等で有線系の中継回線が寸断された場合でも、放送を安定的に継続することができます。

**【交付決定の概要】**

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業（令和2年度当初予算）

団体名	補助対象事業費	補助金額	事業概要
株式会社エフエム滋賀	6,750千円	2,250千円	スタジオ-送信所（親局）間に中継回線設備の予備（5GHz帯無線アクセスシステム）を整備する。

## ※1 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

放送局等の耐災害性の強化を行うため、送信設備、番組送出設備、中継回線設備及び電源設備等の予備整備を支援する事業で、その概要は別紙のとおりです。

## ※2 中継回線設備

スタジオから送出する放送番組を送信所まで伝送する設備（放送施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第10号）第2条第14号に規定）。

## &lt;関連報道資料&gt;

「無線システム普及支援事業費等補助金（地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業）」に係る提案の公募

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu09\\_02000261.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_02000261.html)

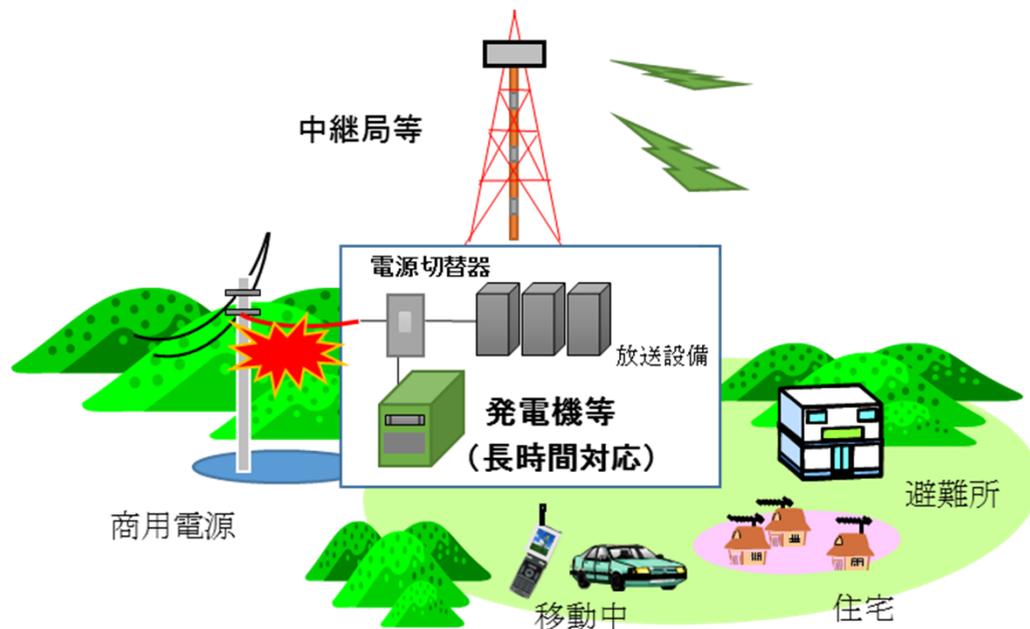
連絡先：放送部 放送課（担当：竹村、曾根原）  
電話：06-6942-8566  
ファクシミリ：06-6942-7622

# 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

- 大規模な自然災害時において、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となった場合、被災情報や避難情報等重要な情報の提供に支障を及ぼすとともに、周波数の利用効率の低下をもたらすおそれがある。
- これを回避するためには、大規模な自然災害時においても、適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続させ、周波数の有効利用を図る必要がある。
- このため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化に係る対策について、経費の一部を補助する。

予算 令和2年度予算額 1.6億円

- (1) 事業主体： 地方公共団体(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、民間放送事業者等
- (2) 補助対象： ①停電対策、②予備設備の整備
- (3) 補助率： 地方公共団体 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3



大規模な自然災害時に、放送局等が被災した場合、周波数の利用効率の低下をもたらすおそれ

放送局等の耐災害性を強化

現用放送局の放送継続により、周波数の利用効率の低下を回避

適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続し、電波の適正な利用を確保